

事業の基礎情報

実施主体	藤枝市（地域交通課）
事業実施地域	藤枝市
共創の類型	官民共創 ・ 他分野共創
他分野共創の類型	地域・移住 観光・まちづくり
共創パートナー	藤枝旧市街地活性化協議会、(株)まちづくり藤枝、静鉄タクシー(株)、志太交通(株)、丸新交通(株)
運行形態	乗合タクシー
運行主体	静鉄タクシー(株)、志太交通(株)、丸新交通(株)、(株)まちづくり藤枝

取組の概要

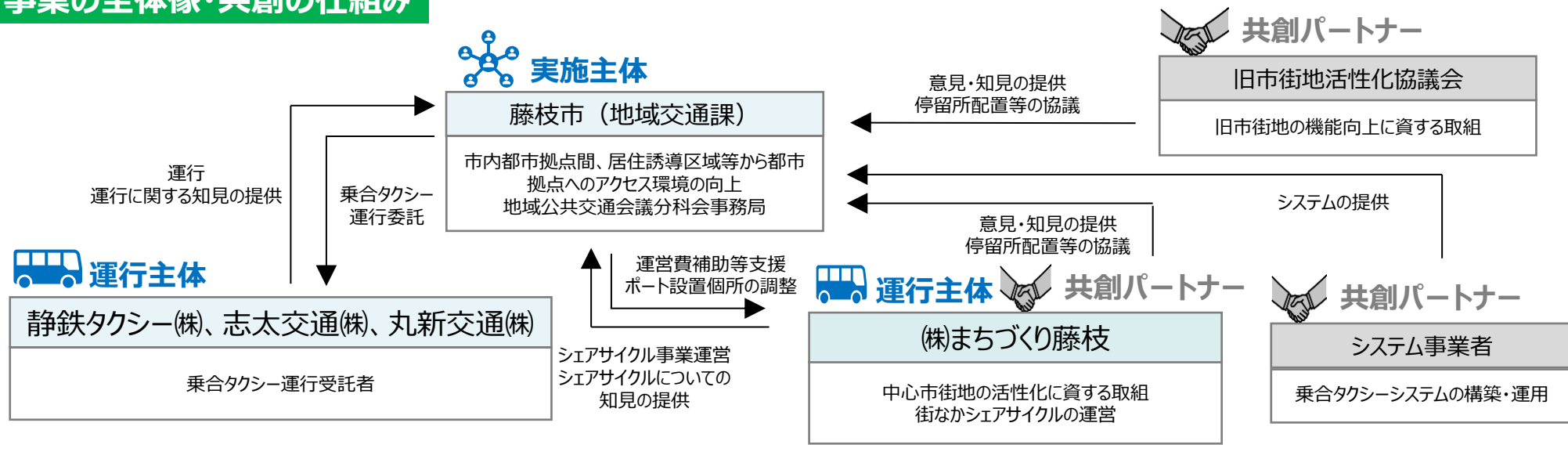
（現状の地域課題と事業目的）

駅を中心とした中心市街地や、旧東海道の街並みが残る旧市街地をまちの中心として都市機能誘導区域に設定し、賑わい創出・魅力向上を推進しているが、高齢化の進行に伴い各拠点間の回遊性・居住誘導区域からのアクセスに課題を抱えている。乗合タクシー（枝の交通）へのデジタル技術導入や、シェアサイクル（葉の交通）の有効活用による移動の円滑化を行い居住機能を向上させる。

（事業の概要）

- ・まちづくりに合わせた停留所の設置等により、居住誘導区域・都市拠点間の円滑な移動環境を構築し、都市機能を向上させる。
- ・乗合タクシー運行事業者と連携し、配車予約システムを導入する。AIを活用した経路構築により事業者の運行の効率化を行う。
また、アプリ上の地図にバス停や車両の移動情報・シェアサイクルステーションを表示する等の既存公共交通との連携強化を行う。
- ・実施主体であるまちづくり藤枝と連携し、市内観光拠点等に設置されているシェアサイクルの効果的な再配置、資材投入を行うことにより都市拠点間を結ぶ公共交通のラストワンマイルを補完する。

事業の全体像・共創の仕組み



取組の詳細

(地域の関係者との連携・協働)

旧市街地の都市機能・回遊性向上、居住誘導区域等から都市拠点へのアクセス環境向上のため、旧市街地の機能向上のための協議を担う旧市街地活性化協議会との意見調整を行い、計画に沿ったアクセス環境の構築に向けた連携を行う。

中心市街地活性化事業を行う(株)まちづくり藤枝と、目指すべき中心市街地のあり方を共有し、ビジョンに沿ったシェアサイクルステーションの設置や停留所の設置を行い、システム連携による居住機能向上を図る。

(実証事業により見込まれる効果)

乗合タクシーの配車予約アプリの導入や、効果的な停留所等の配置・シェアサイクルとのシステム連携により、円滑な乗継環境を構築し、高齢者を含む乗合タクシー・公共交通の利用者の利用満足度・生活利便性を向上させる。

また、受託タクシー事業者の運行が効率化されることによる通常のタクシー業務への影響が軽減し、需要過多である現状の緩和に繋がる。タクシー供給状況の改善により、都市拠点からの移動が円滑になり、市内回遊性・移動総量の増加に繋がる。

取組の詳細

(事業実施手順・スケジュール)

補助決定後 事業着手

- 5月 システム構築事業者選定
乗合タクシー停留所設置個所協議
シェアサイクルポート設置個所協議
- 6月 地域公共交通会議決議
変更認可申請
- 7月 シェアサイクル新規ポート用地交渉
シェアサイクル資材調達
- 9月 タクシー会社システム利用研修
システム運用テスト
- 10月 実証運行開始
- 翌2月 実証運行終了
分科会における事業評価

業務内容	主体	2024年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2025年 1月	2月	3月
システム構築業務	藤枝市		補助採択 交付決定 業者選定 委託者決定										
	システム構築業務受託者			受託決定	システム構築			運用テスト 使用方法研修					
	乗合タクシー運行事業者						運用テスト 使用方法研修	実証運行開始	実証運行				
新規停留所設置等協議	共創プラットフォーム		停留所設置協議	地域公共交通会議協議 シェアサイクルポート設置									
	乗合タクシー運行事業者				変更認可申請								事業評価
	シェアサイクル実施事業者		シェアサイクルポート設置		用地交渉・資材調達			新規ポート設置					

(補助事業実施後の予定)

補助事業実施後は地域内フィーダー補助を活用し、市の自主財源による乗合タクシーの運行、システム運用を行う。
シェアサイクル事業は効果的なステーション配置による効率化を行うことで利用者・収益増を見据え、(株)まちづくり藤枝の自主財源を基本とし、市も補助金投入により支援し継続する。